

見直し（案）

第3次  
甲州市観光振興計画

令和2年3月策定  
令和5年3月改定

## はじめに

### ■甲州市第3次観光振興計画中間見直しの趣旨

本市では、第3次甲州市観光振興計画に基づき、令和2年度より様々な観光施策を展開してきました。

本年、甲州市観光振興計画は、中間見直しの時期を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2・3年度と観光客の入れ込み数や各施設等の利用者数等の数値は軒並み半減しており、正常な計画の検証を行うには難しい状況となっています。そのため、今回の見直しは数的な時点修正と過去の取り組みを追記するに留めております。

今もなお、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況であります。感染拡大終息を見据える中で、次期観光振興計画策定までの方針として当計画を運用し、今後も、観光商工に関する現状や本市のポテンシャル、課題を踏まえ「みんなでつくる・みんなが集う・観光立市甲州市」を基本理念として本市の豊かな自然や果実など貴重な地域資源を活かしながら、「食べる・喜ぶ・泊まる・参加する・体験する・感動する」ための場所と機会を提供し、観光客の皆さまをはじめ来訪者に満足いただける様々な事業に本市を挙げて取り組んでまいります。

## INDEX

第1章 計画の策定	1
1. 計画策定の経緯	1
2. 計画の期間	1
3. 計画の位置付け	2
第2章 計画策定の背景	3
1. 観光を取り巻く環境	3
2. 国・県の取り組み	5
3. 甲州市の現状	7
4. 現行計画の検証	17
第3章 基本構想	25
1. 基本理念	25
2. 基本目標	25
3. 観光振興計画の目標指標	26
第4章 施策の展開	27
1. 基本施策	27
2. 施策体系	31
3. 具体的な取り組み	32
第5章 計画の推進体制	40
1. 実施・推進体制	40
2. 検証・評価体制	42

# 第1章 計画の策定

## 1. 計画策定の経緯

本市は、豊かな自然、歴史、文化、産業など豊富な地域資源を活かし、首都圏に隣接した観光地として定着していることを踏まえ、観光産業による地域活性化を目指し、平成21年に「観光立市推進本部」を設置し、「第1次甲州市観光振興計画」を平成22年度から26年度を計画期間として策定しました。

その後、平成27年度から令和元年度の5か年を計画期間とした、「第2次甲州市観光振興計画」を策定し、観光立市の実現に向けて各種施策に取り組み観光の振興を展開してきました。

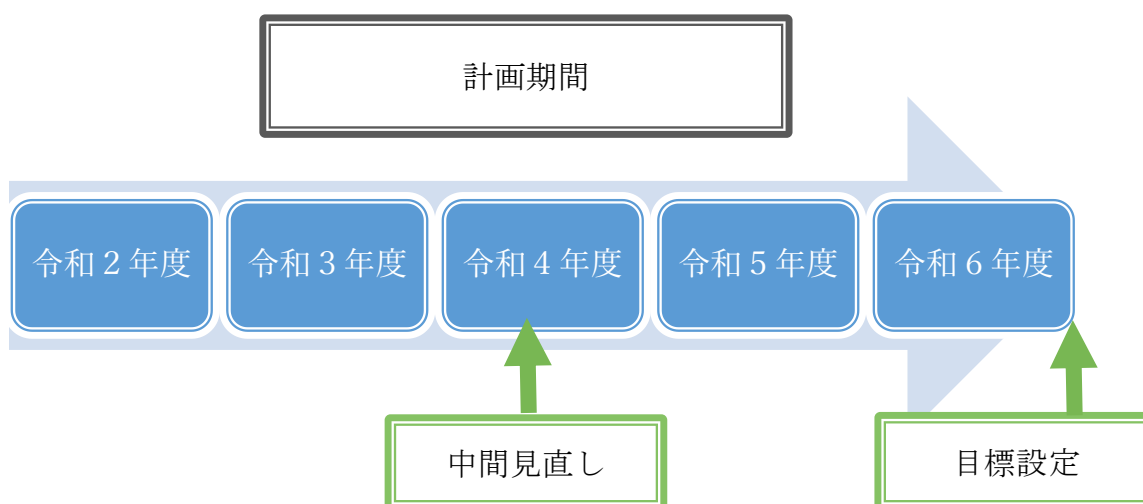
また、平成30年3月に策定した「第2次甲州市総合計画 甲州市まちづくりプラン」において、創意に満ちた活力ある産業のまちづくりの基本施策として、観光をまちづくりととらえ、市民との協働により、観光・交流人口の増加による地域活性化を図るとともに、通年型の観光地づくりを促進するとしており、「まち・ひと・しごと創生甲州市総合戦略」においては、人の流れをつくり地域経済を創出することを基本目標の一つとし豊富な観光資源の磨き上げと発掘、魅力ある観光ルートの開発等により、魅力創出と効果的なPRを推進しています。

このような中、「観光立市 甲州市」推進を継続するため、第2次の検証・成果を踏まえ、新たな観光ニーズに対応し観光まちづくりのための、第3次甲州市観光振興計画を策定します。

## 2. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、この計画期間においても、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるように中間見直しの機会を設けます。



### 3. 計画の位置付け

本計画は、甲州市の観光振興の基本的な考え方と施策の方向性を定めるもので、「第2次甲州市総合計画甲州市まちづくりプラン」の実現に向けた観光における基本計画であり、市民、事業者、行政が協働して計画的に施策を推進するためのものです。

各種関連計画と連携し、観光資源の磨き上げにより交流人口を増大させることにより、地域内の人的交流も促進し、一層の経済効果を生み出します。



## 第2章 計画策定の背景

### 1. 観光を取り巻く環境

観光を取り巻く環境は、大きく変化を続けており、この先人口減少や少子高齢化が進む中、観光産業は裾野が極めて広く、大きな経済波及効果を有する総合産業として、地域経済の活性化に大きな影響を与えるポテンシャルを持っているため、ますます観光に対する期待は高まっています。

観光ニーズも次のような変化が見られるようになり、より地域特性を活かした観光まちづくりが求められています。

- ・「大型・団体」から「グループ・個人」へ

以前多数を占めていた団体旅行は、個人意識の尊重、人間関係の希薄化、職場環境の変化等により減少しており、気の知れた仲間や家族連れなど数人のグループ旅行が定着してきています。

- ・「画一」から「多様化」へ

著名な観光地を訪問するパターンでしたが、新たな視点による観光需要、観光資源開発の多様化が進んでおり、「その地域の住民の日常生活」「普段見られないバックヤード見学」「特定の人とのコミュニケーション」など、これまでの観光資源と違ったもの・ひと・ことが観光資源として注目されています。

- ・「見学」から「体験」へ

旅行者が重視するポイントとしては、今も「温泉」「自然」「グルメ」ですが、旅行の目的としては、著名な寺社仏閣や史跡名勝を見学することでした。

しかし、近年では、「テーマパーク」「農村で農業体験」「陶芸などの趣味を満喫」「満点の星空を体感」などといった、日常生活からの解放や非日常体験が主な目的となる旅行が増加しています。

- ・訪日外国人観光客の新型コロナウイルス感染症影響による減少

全国の訪日外国人観光客数は、平成24年に、835万人だったものが平成30年度には、3,191万人と急激に増加し「2020東京オリンピック・パラリンピック」が開催される令和2年度は、より増加が見込まれていましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響で大幅な減少に転じてしまいました。しかしながら令和4年には徐々に訪日外国人観光客の受入れも緩和されつつあり、各自治体において、外国人観光客の取り込みのため、多言語に対応した案内サインやパンフレットの整備、多言語に対応可能なガイドスタッフの養成、国ごとのニーズに応じた情報発信など、様々な取り組みが必要不可欠になっております。

- ・多様化した情報取得方法

旅行先の選定にあたっては、従来はガイドブック、旅行会社の窓口、パンフレット、テレビ番組等が主な情報源でしたが、通信技術の進展に伴う、スマートホンの普及により、SNSの活用による個人個人の発信力の増加が顕著となってきています。

そのため、より身近な情報を重視する傾向が強まっており、観光地や観光施

設のプロモーションにおいても重視するとともに、上手に活用して観光客の誘致に効果を上げるケースが目立っています。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響

令和元年は194万2千人であった甲州市観光客入込客数が、令和2年の年初に始まった新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により令和3年度は92万1千人となり対比率47.4%減少した。

## 2. 国・県の取り組み

### (1) 国の取り組み

国においては、平成29年3月に「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。

平成28年3月に、内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、平成42年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、訪日外国人旅行消費額を15兆円にすること等を踏まえた実現のための施策を「明日の日本を支える観光ビジョン」として取りまとめ、観光は地方創生への切り札であり、成長戦略の柱であるとし、国を挙げて「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切る覚悟が必要なことを示しました。

このように観光には、これまで以上に大きな期待が寄せられているが、今後より多くの訪日外国人旅行者を受け入れるに当たっては、さらなる受け入れ環境の整備が急務であり、国内旅行市場に大きな成長は見られない中、地方部では厳しい状況に置かれている観光地も多く、また、IT化の進展、ソーシャルメディアの普及等により、観光に関する情報収集の形態の劇的な変化が見られます。

近年の情勢の変化を踏まえ、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民経済の発展、国民生活の安定向上、及び国際相互理解の増進を図るために、基本的な方針を次の4つとして、計画期間を平成29年度～令和2年度として策定しました。

#### 観光立国推進基本計画基本的な方針

- ①国民経済の発展 - 観光が日本経済を牽引し、地域を再生する -
- ②国際相互理解の増進 - 観光が、真に開かれた国をつくる -
- ③国民生活の安定向上 - 観光が、明日への活力を生む -
- ④災害、事故等へのリスクの備え  
- 安全・安心な観光の実現と東北の観光復興 -

また、令和元年12月に閣議決定された、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、地域資源を活かした個性あふれる地域の形成を目指すとし、観光が持つ広範な経済波及効果を念頭に国内外からの観光客の地方への流れを戦略的に創出し、観光の力を活用して地方創生を実現していくため、地域の個性を活かした魅力ある持続可能で高付加価値な観光地域づくりを進めることが重要であるとしています。

#### ◎国の動向

平成29年(2017)3月に政府が策定した「観光立国推進基本計画」で2020年までに国内旅行消費額21兆円、訪日外国人旅行者4,000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円などを目標に、「国内観光の拡大・充実」「国際観光の拡大・充実」「国際相互交流の推進」の取組を進めているところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりオリパラ等も無観客開催、訪日外国人の入国規制など拡大拡充には程遠い結果であり、その後計画の見直しなどの明確な策定について指針は示されていない状況であります。



## (2) 山梨県の取り組み

山梨県としては、平成23年12月に施行した、おもてなしのやまなし観光振興条例に基づき策定する観光振興計画として、平成24年3月に策定したやまなし観光推進計画に基づき『やすらぎと感動の山梨』の実現を総合的な目標に位置付け、「おもてなし戦略」「地域資源活用戦略」「インバウンド戦略」の3つの戦略に基づいた取り組みを進めてきました。

また、山梨県の観光振興において特に重要であるテーマとして、外国人旅行者の増加に対応するための実行計画として「山梨県外国人観光客受入環境整備計画」を平成26年12月に、観光産業の「稼ぐ力」「働く魅力」の向上を進めるための実行計画「やまなし観光産業活性化計画」を平成28年3月にそれぞれ策定し、取り組みを推進してきました。

これらの前期計画及び各実行計画が満了するため、近年急速に増加している外国人旅行者や個人旅行者によるニーズの多様化、情報通信技術の著しい進展、さらに、中部横断自動車道の開通や東京オリンピック・パラリンピックの開催、リニア中央新幹線開業など時代とともに変化する社会情勢に的確に対応することを目的として、令和元年11月に「やまなし観光推進計画」を改定しました。

なお、この計画の期間は令和元年度から令和4年度までの4年間としており、総合的な目標を「やすらぎと感動の山梨」として、この目標を実現させるため「旅行者」「地域」「観光産業」の3つのジャンルがそれぞれの目標を設定しています。

- ・旅行者に対する目標 旅行者の期待に応える山梨
- ・地域に対する目標 地域がいきいきしている山梨
- ・観光産業に対する目標 働く魅力あふれる山梨

また、令和元年8月7日に、日本固有のブドウ品種「甲州」で造られた甲州ワインは品質が高く、海外からも注目を集めており、山梨ワインのさらなる発展を図ることを目的として、山梨「ワイン県」宣言を行いました。

### ◎県の動向

県・「やまなし観光推進計画」の計画期間は、令和元年から令和4年度までの4年間となっており、令和4年度で新たな計画策定する年度となっているが、国の計画見直しがなされない状況や新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、先行きも不透明の中であることから、次年度へ持ち越し令和5年度に「新やまなし観光推進計画」の策定を着手する予定。

### 3. 甲州市の現状

#### (1) 山梨県の観光客入込の状況

##### ・山梨県月別観光客入込状況

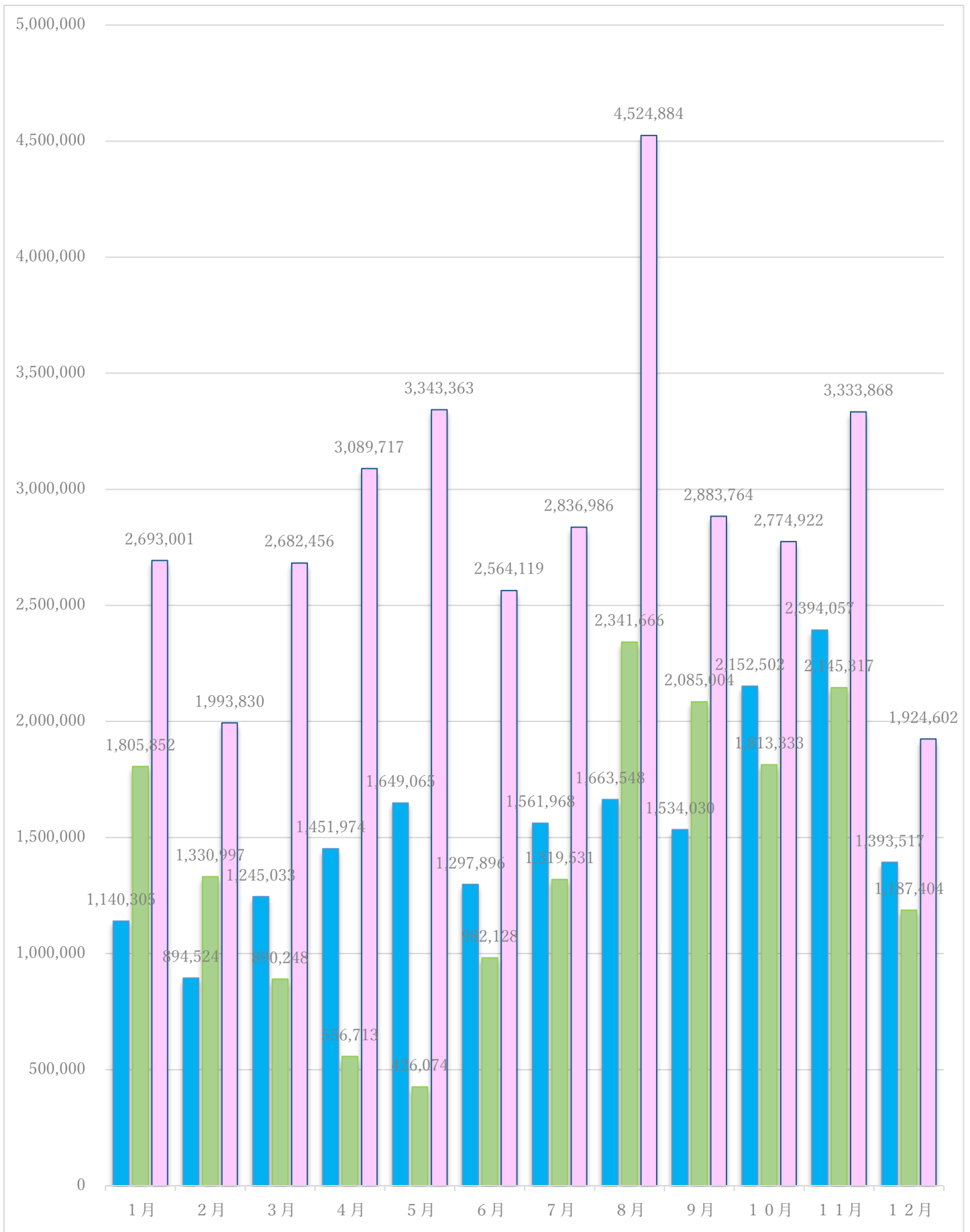
令和3年の山梨県における観光入込数は、実人数で1,837万人と推計され、新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年の3,464万人と比較すると約1,627万人(△53.0%)と大幅に下回った。令和3年の月別入込実数では、新型コロナウイルス感染症の一時的な減少傾向と観光庁の経済復興を図る「GOTO事業」で一時的に数値が上昇した。月別の観光入込客(実人数)では、11月が239万人(構成比13.0%)と最も多く、2月の89万人(同4.9%)が最も少なくなっています。

(単位：人、%)

項目	令和3年			令和2年			令和元年		令和元年と令和3年の比較	
	観光入込客数	構成比	対前年比	観光入込客数	構成比	対前年比	観光入込客数	構成比	客数増減	比率
1月	1,140,305	6.2%	63.1%	1,805,852	10.7%	67.1%	2,693,001	7.8%	1,552,696	42.3%
2月	894,524	4.9%	67.2%	1,330,997	7.9%	66.8%	1,993,830	5.8%	1,099,306	44.9%
3月	1,245,033	6.8%	139.9%	890,248	5.3%	33.2%	2,682,456	7.7%	1,437,423	46.4%
4月	1,451,974	7.9%	260.8%	556,713	3.3%	18.0%	3,089,717	8.9%	1,637,743	47.0%
5月	1,649,065	9.0%	387.0%	426,074	2.5%	12.7%	3,343,363	9.7%	1,694,298	49.3%
6月	1,297,896	7.1%	132.2%	982,128	5.8%	38.3%	2,564,119	7.4%	1,266,223	50.6%
7月	1,561,968	8.5%	118.4%	1,319,531	7.8%	46.5%	2,836,986	8.2%	1,275,018	55.1%
8月	1,663,548	9.1%	71.0%	2,341,666	13.9%	51.8%	4,524,884	13.1%	2,861,336	36.8%
9月	1,534,030	8.3%	73.6%	2,085,004	12.3%	72.3%	2,883,764	8.3%	1,349,734	53.2%
10月	2,152,502	11.7%	118.7%	1,813,333	10.7%	65.3%	2,774,922	8.0%	622,420	77.6%
11月	2,394,057	13.0%	111.6%	2,145,317	12.7%	64.3%	3,333,868	9.6%	939,811	71.8%
12月	1,393,517	7.6%	117.4%	1,187,404	7.0%	61.7%	1,924,602	5.6%	531,085	72.4%
年計	18,378,417	100.0%	108.8%	16,884,267	100.0%	48.7%	34,645,512	100.0%	16,267,095	53.0%

※1 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%になりません

※2 赤字はマイナス表示となります。



令和3年 山梨県観光入込客統計調査報告書より

・山梨県区域別別観光客入込状況

令和3年の観光入込数を圏域別にまとめると、富士・東部7,692千人(前年比107.4%)と最も多く、構成比では県内の41.9%を占めている。次いでは峡中3,552千人(前年比119.6%)、峡東は、3,443千人(前年比111.9%)となっています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年との対比をみると全体で16,267千人減少し53.0%の下げとなっている。

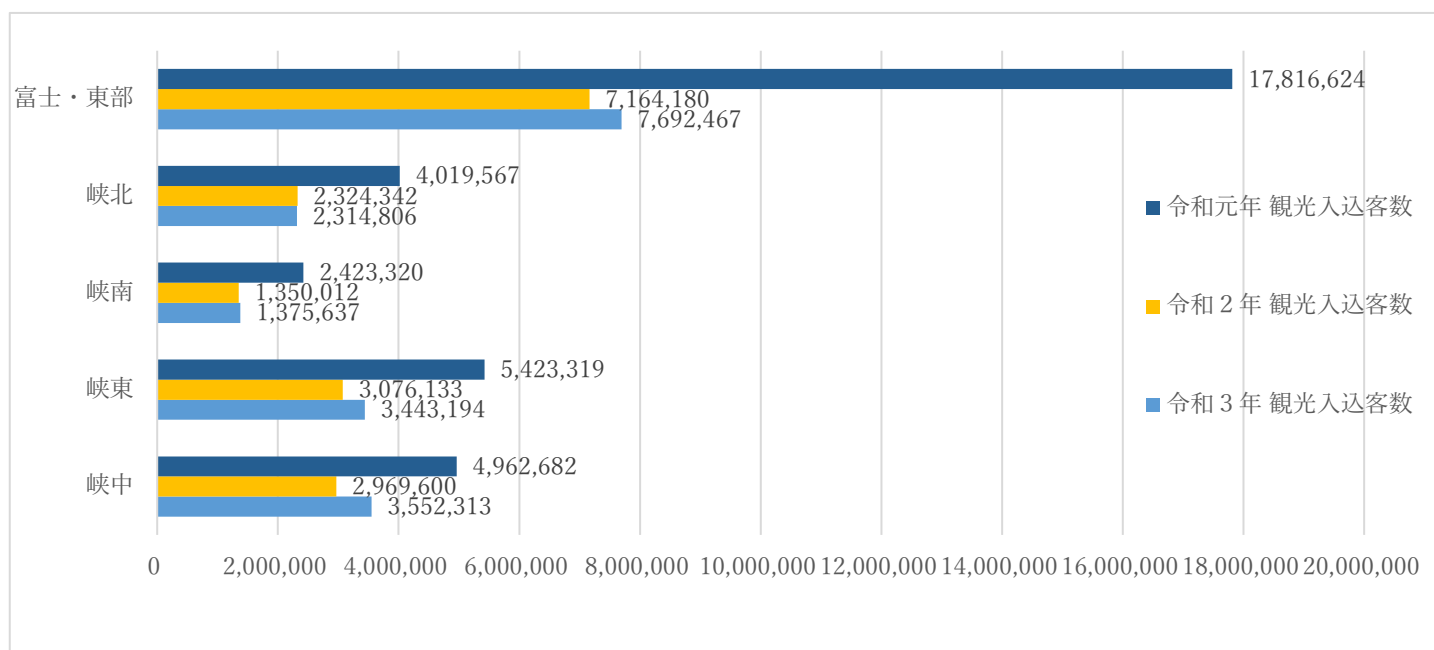
峡東の令和元年対比は、1,980千人減少、63.5%の減となっている。

(単位：人、%)

区域別	令和3年			令和2年			令和元年		令和元年と令和3年の比較	
	観光入込客数	構成比	対前年比	観光入込客数	構成比	対前年比	観光入込客数	構成比	客数増減	比率
峡中	3,552,313	19.3%	119.6%	2,969,600	17.6%	59.8%	4,962,682	14.3%	1,410,369	71.6%
峡東	3,443,194	18.7%	111.9%	3,076,133	18.2%	56.7%	5,423,319	15.7%	1,980,125	63.5%
峡南	1,375,637	7.5%	101.9%	1,350,012	8.0%	55.7%	2,423,320	7.0%	1,047,683	56.8%
峡北	2,314,806	12.6%	99.6%	2,324,342	13.8%	57.8%	4,019,567	11.6%	1,704,761	57.6%
富士・東部	7,692,467	41.9%	107.4%	7,164,180	42.4%	40.2%	17,816,624	51.4%	10,124,157	43.2%
年計	18,378,417	100.0%	108.8%	16,884,267	100.0%	48.7%	34,645,512	100.0%	16,267,095	53.0%

※1 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%になりません

※2 赤字はマイナス表示となります。※令和3年 山梨県観光入込客統計調査報告書より



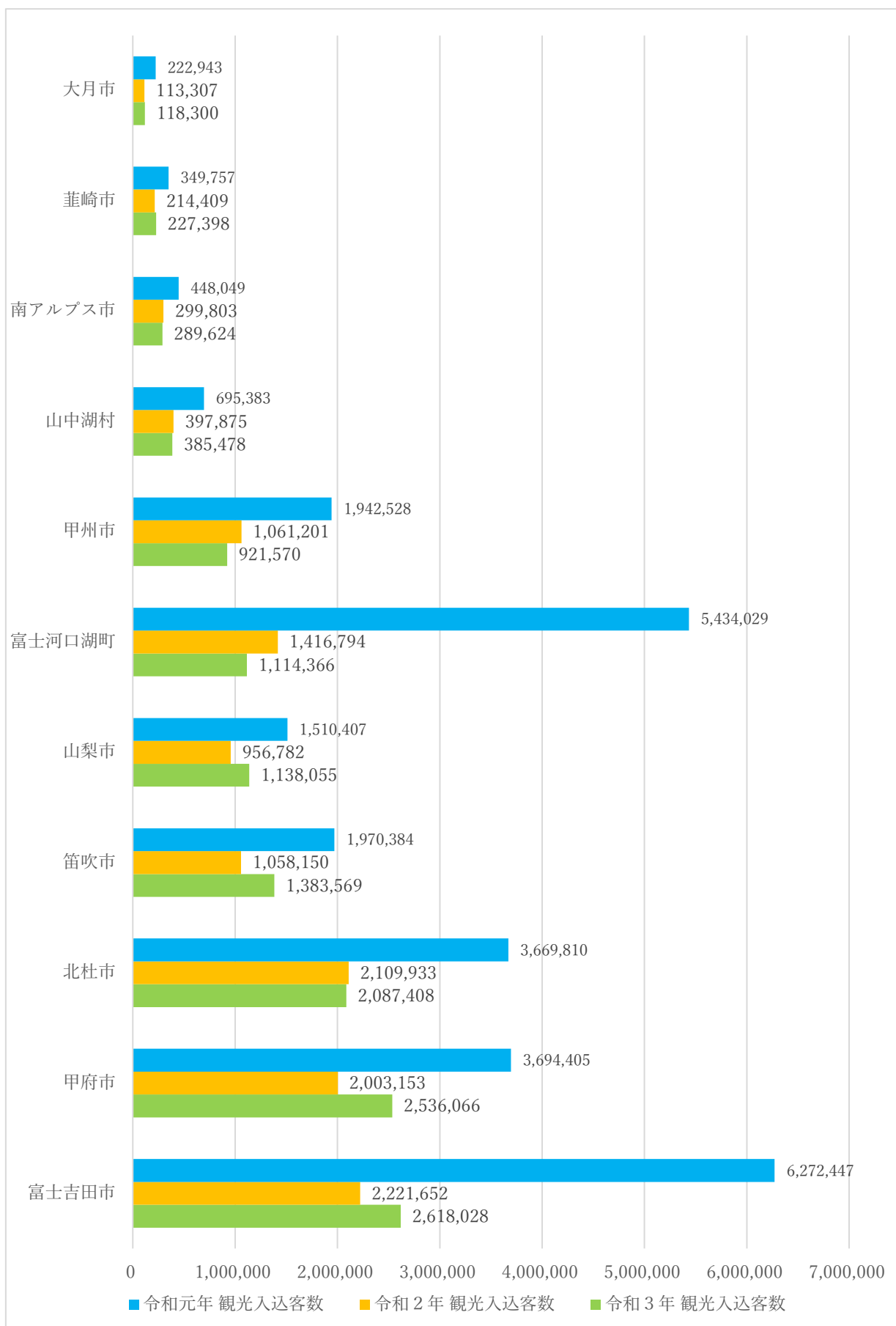
- ・令和3年の観光入込数を市町村別にまとめると、富士吉田市が2,618千人と最も多く甲州市は27市町村中、第7位の921千人となっている。令和元年の比較では、3市町村を除き24市町村が大幅に減少している。

(単位:人、%)

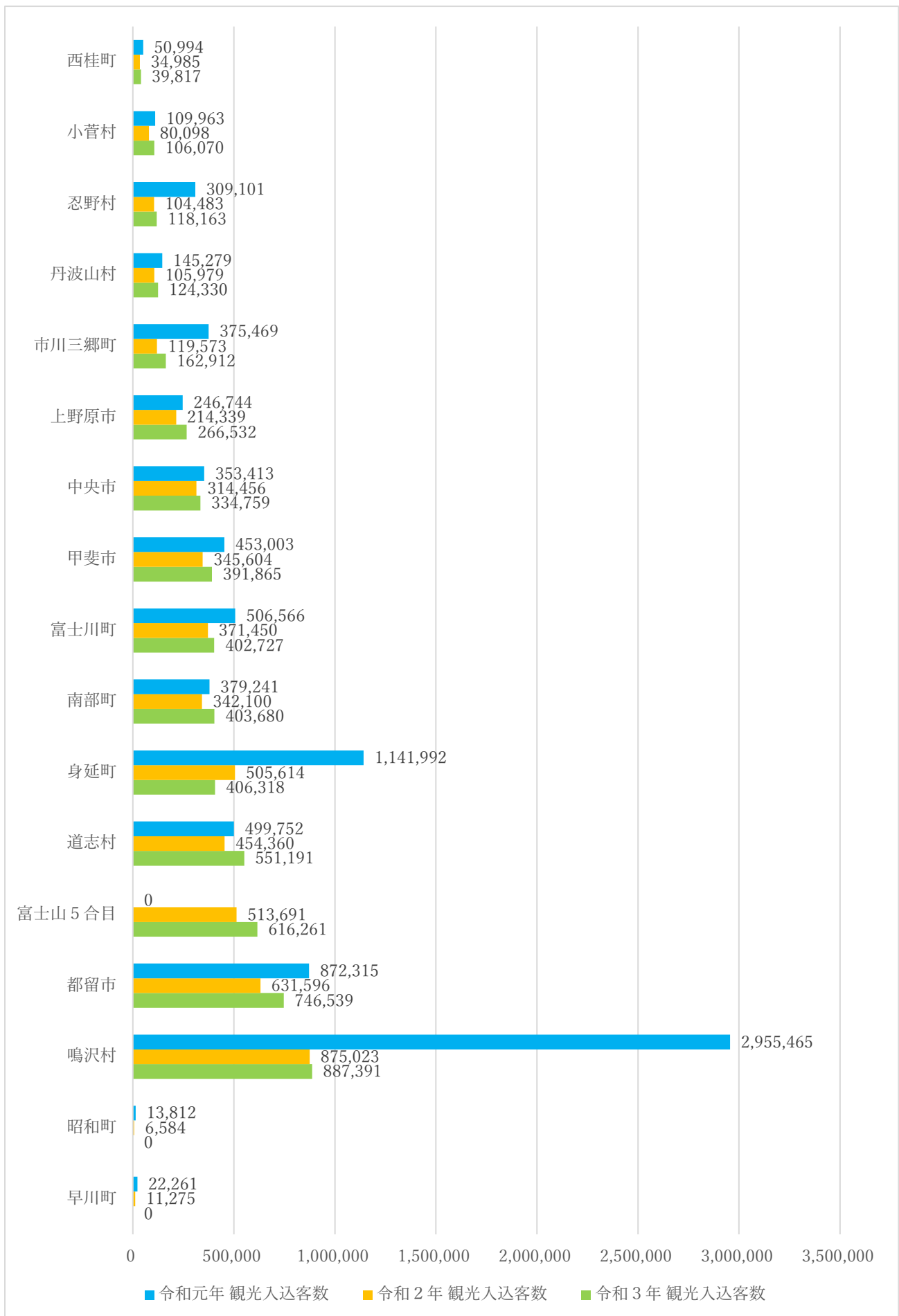
市町村名	令和3年			令和2年			令和元年		令和元年と令和3年の比較	
	観光入込客数	構成比	対前年比	観光入込客数	構成比	対前年比	観光入込客数	構成比	客数増減	比率
早川町	-	-	-	11,275	0.1%	50.6%	22,261	0.1%	-	-
昭和町	-	-	-	6,584	0.0%	47.7%	13,812	0.0%	-	-
富士吉田市	2,618,028	14.2%	117.8%	2,221,652	13.2%	35.4%	6,272,447	18.1%	3,654,419	41.7%
甲府市	2,536,066	13.8%	126.6%	2,003,153	11.9%	54.2%	3,694,405	10.7%	1,158,339	68.6%
北杜市	2,087,408	11.4%	98.9%	2,109,933	12.5%	57.5%	3,669,810	10.6%	1,582,402	56.9%
笛吹市	1,383,569	7.5%	130.8%	1,058,150	6.3%	53.7%	1,970,384	5.7%	586,815	70.2%
山梨市	1,138,055	6.2%	118.9%	956,782	5.7%	63.3%	1,510,407	4.4%	372,352	75.3%
富士河口湖町	1,114,366	6.1%	78.7%	1,416,794	8.4%	26.1%	5,434,029	15.7%	4,319,663	20.5%
甲州市	921,570	5.0%	86.8%	1,061,201	6.3%	54.6%	1,942,528	5.6%	1,020,958	47.4%
鳴沢村	887,391	4.8%	101.4%	875,023	5.2%	29.6%	2,955,465	8.5%	2,068,074	30.0%
都留市	746,539	4.1%	118.2%	631,596	3.7%	72.4%	872,315	2.5%	125,776	85.6%
富士山5合目	616,261	3.4%	120.0%	513,691	3.0%	-	-	-	-	-
道志村	551,191	3.0%	121.3%	454,360	2.7%	90.9%	499,752	1.4%	51,439	110.3%
身延町	406,318	2.2%	80.4%	505,614	3.0%	44.3%	1,141,992	3.3%	735,674	35.6%
南部町	403,680	2.2%	118.0%	342,100	2.0%	90.2%	379,241	1.1%	24,439	106.4%
富士川町	402,727	2.2%	108.4%	371,450	2.2%	73.3%	506,566	1.5%	103,839	79.5%
甲斐市	391,865	2.1%	113.4%	345,604	2.0%	76.3%	453,003	1.3%	61,138	86.5%
山中湖村	385,478	2.1%	96.9%	397,875	2.4%	57.2%	695,383	2.0%	309,905	55.4%
中央市	334,759	1.8%	106.5%	314,456	1.9%	89.0%	353,413	1.0%	18,654	94.7%
南アルプス市	289,624	1.6%	96.6%	299,803	1.8%	66.9%	448,049	1.3%	158,425	64.6%
上野原市	266,532	1.5%	124.4%	214,339	1.3%	86.9%	246,744	0.7%	19,788	108.0%
韮崎市	227,398	1.2%	106.1%	214,409	1.3%	61.3%	349,757	1.0%	122,359	65.0%
市川三郷町	162,912	0.9%	136.2%	119,573	0.7%	31.8%	375,469	1.1%	212,557	43.4%
丹波山村	124,330	0.7%	117.3%	105,979	0.6%	72.9%	145,279	0.4%	20,949	85.6%
大月市	118,300	0.6%	104.4%	113,307	0.7%	50.8%	222,943	0.6%	104,643	53.1%
忍野村	118,163	0.6%	113.1%	104,483	0.6%	33.8%	309,101	0.9%	190,938	38.2%
小菅村	106,070	0.6%	132.4%	80,098	0.5%	72.8%	109,963	0.3%	3,893	96.5%
西桂町	39,817	0.2%	113.8%	34,985	0.2%	68.6%	50,994	0.1%	11,177	78.1%
年 計	18,378,417	100.0%	108.8%	16,884,267	100.0%	48.7%	34,645,512	100.0%	16,267,095	53.0%

※1 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%になりません

※2 赤字はマイナス表示となります。



令和3年 山梨県観光入込客統計調査報告書より



## (2) 甲州市の状況

第3次の観光振興計画の計画期間のうち、平成30年度から令和3年度までの4年間の観光関係のデータを整理しました。

### ・観光客入込状況

平成30年に、合併後最高となる373万人台に到達したが、令和元年の11月頃から国外等より新型コロナウイルス感染症の蔓延気配がはじまり令和2年3年と日本国内でも新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、近年では最悪の経済不況となり、観光業が軒並み大幅減となった。甲州市も例外はなく、令和3年1,532千人と平成30年3,731千人を比較した結果2,198千人減少、41.1%と大きく下回った。



(単位：人)

	R3年	R2年	R1年	H30年
塩山地区	483,093	447,623	852,810	956,096
勝沼地区	888,426	1,094,889	2,246,268	2,546,998
大和地区	161,380	153,410	214,238	228,618
合計	1,532,899	1,695,932	3,313,316	3,731,712

甲州市独自調査データによる



### ・観光案内所利用実績

令和元年の11月頃から国外等より新型コロナウイルス感染症の蔓延気配がはじまり令和2年3年と日本国内でも新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、近年では最悪の経済不況となり、観光業が軒並み大幅減となった。

その影響は案内所利用実績にも著しく表れ、令和3年は令和2年より幾何かの利用増加はみられるものの平成30年の比較では全体で9,197件が減少し45.1%と半数にも満たない結果となった

甲州市観光案内所利用実績

観光案内所名	区分	R3	R2	R1	H30
塩山駅	窓口	1,852	1,672	3,472	4,601
	電話	460	405	596	746
	mail	0	0	0	0
	計	2,312	2,077	4,068	5,347
勝沼ぶどう郷駅	窓口	4,653	3,812	8698	10,843
	電話	580	595	559	552
	mail	0	0	0	0
	計	5,233	4,407	9,257	11,395
合計		7,545	6,484	13,325	16,742

甲州市独自調査データによる

### ・観光ボランティアガイド

ボランティアガイドの養成講座は毎年1回実施し、コロナ禍において登録者は微量なりにも増加傾向にあったが令和3年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため講座を中止とした。

	R3	R2	R1	H30	合計
養成講座受講者数	0	19	7	12	38
新規登録者数	0	3	3	4	10

※年間1回の養成講座を開催している。令和3年は、ボランティア数を増加させるため年2回の養成講座を開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。(申込4名)

ボランティアガイド登録者数

	R3	R2	R1	H30
NPO 法人甲州市観光ボランティアガイドの会	31	30	30	33
勝沼コンシェルジュ	13	13	13	13
勝沼フットパスの会	18	18	18	18
深沢沢楽の会	7	7	7	7
神金フットパスの会	7	7	7	7
玉宮フットパスの会	28	28	28	28
その他団体未所属ガイド	10	16	13	13

・甲州市観光協会HP「ぐるり甲州市」アクセス数

平成30年の数値から令和3年を比較するとセッション・ユーザー・ページビュー数すべてが減少している。

	R3	R2	R1	H30
セッション数	337,218	394,705	425,630	370,091
ユーザー	271,656	343,088	352,098	299,197
ページビュー数	717,743	866,989	891,943	872,988

- ※セッション数 サイトに訪問してから離脱するまでの一連の行動（サイト内のページの閲覧やダウンロードなどイベントの発生など）のことである。
- ※ユーザー 特定期間でサイトに訪問した固有のユーザーを指す。同じ人が朝昼夜と訪問した場合、セッションは3だが、ユーザーは1となる。
- ※ページビュー数 サイト内のページが表示された数。あるサイトで、トップページ→ページA→ページBと閲覧した場合は、ページビュー数3、セッション数1、ユーザー数1となる。

・甲州市観光協会ツイッター利用状況

ツイッターは、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用によりタイムリーな情報発信を目指して活用しています。順調に閲覧回数が増加しており、平成30年から特に発信数の増加に努めています。

	R3	R2	R1	H30
ツイート数	130	219	235	239
インプレッション	1,448,833	1,553,654	936,417	841,235

- ※ツイート数 発信、投稿数
- ※インプレッション ユーザーがTwitterでツイートを見た回数
- 令和2・3年にアサルトリリイ（アニメの聖地巡礼）の効果により閲覧回数が爆発的に増加した。

・レンタサイクル「ぐるりん」利用状況

年々増加傾向にあった利用状況だったが新型コロナウイルス感染症の影響で平成30年と令和3年比較は523件減少している。

	R3	R2	R1	H30
塩山駅	639	438	658	806
勝沼ぶどう郷駅	1,220	1,124	1,364	1,557
勝沼支所	121	104	120	140
合計	1,980	1,666	2,142	2,503

#### 4. 現行計画の検証

第2次計画は、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として策定され、様々な取り組みを展開してきましたが、その成果の概要をまとめます。

- ・第2次計画の基本理念と目標

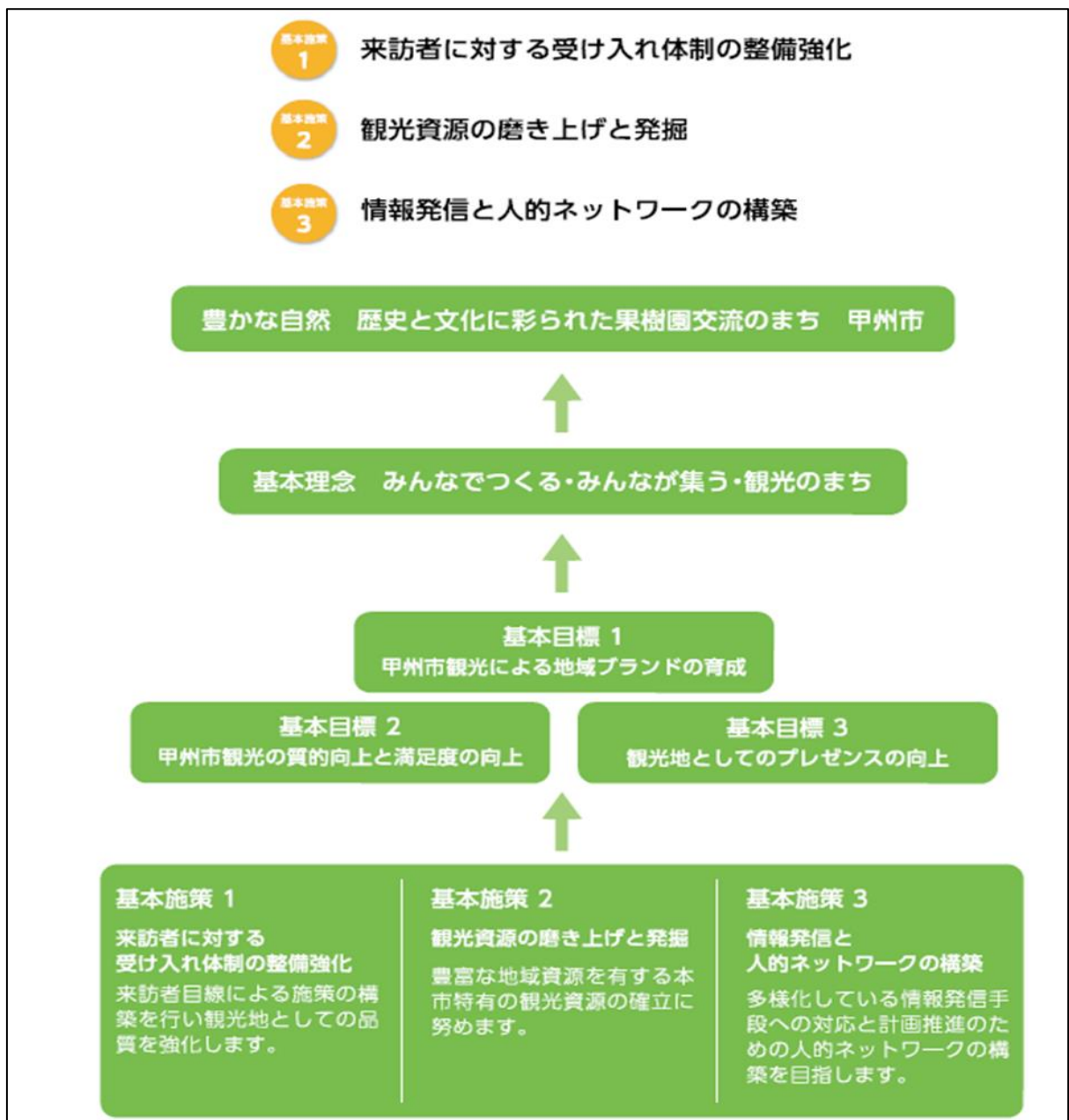
基本理念 「みんなで作る・みんなが集う・観光のまち」

基本目標1 甲州市観光による地域ブランドの育成

基本目標2 甲州市観光の質的向上と満足度の向上

基本目標3 観光地としてのプレゼンスの向上

- ・基本目標の達成に向けて施策の方向性を定めていました



## ●基本施策ごとの事業実施状況

### 基本施策1 来訪者に対する受け入れ体制の整備強化

#### ①観光拠点の整備強化

##### (1) 観光施設の維持管理と整備

- ・指定管理制度により、観光施設の5施設を指定管理運営
- ・勝沼駅前広場を活用し「勝沼マルシェ」や「スタンド勝沼」を実施
- ・勝沼ぶどう郷駅前公園に設置されているEF64電気機関車を利用したイベント実施（クラウドファンディングによるリニューアル事業費をふるさと納税の仕組み利用）

##### (2) 美しい景観形成の推進

- ・文化的景観への選定検証のための調査を実施し、「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」調査報告書を作成
- ・良好な景観づくりの推進のため、景観条例における「建築物及び工作物の色彩基準」を決定
- ・景観形成意識向上のため、市民協働によるガードレール塗りや、景観ネットの購入及び甲州ブラウン利用に関する助成等を実施
- ・アダプト活動への参加 勝沼の地域により実施している状況
- ・湯ノ沢峠における登山道の清掃活動の実施

##### (3) 観光案内・利便設備の整備

- ・塩山駅観光案内所、勝沼ぶどう郷駅案内所の運営
- ・公衆トイレの清掃委託や改修工事を実施
- ・伝建地区の上条集落に、地区の説明板2基、個別の説明板3基、散策用の案内標識17枚を設置
- ・史跡勝沼氏館跡の説明板、トイレ兼休憩所の整備による機能強化
- ・JR3駅の駅前周辺整備事業の段階的实施
- ・「甲州市サイン計画」に基づく、公共サインの情報の連続性や統一感による的確な情報の提供
- ・峡東ワインリゾート事業で大善寺と宮光園に外国語対応の説明サイン設置
- ・インバウンド対応のため、恵林寺・放光寺などへ英語看板の設置やU+多言語パンフレット等の利用促進

#### ②市全域のネットワークの構築

##### (1) 歩く観光の全市周遊ルートの構築と整備

- ・推奨ルートを設定（フットパス10コース・ウォーキング8コース・トレッキング4エリア）しイベント等で活用しているが、コースの継続的な管理が未実施
- ・歴史的風致散策の開催 現在までに20回開催、類似の散策を含めると25回を超える
- ・そば祭り食べ歩きスタンプラリーの実施 栖雲寺「そば法要」に併せて、5

か所にスタンプを設置して実施

(2) 市内の2次交通の整備強化

- ・市民バスのダイヤ改正 平成31年4月 バスナビ作成
- ・ある〜く甲州の推進 ある〜くイベントを関係団体の開催も含めて実施するとともに、大きなイベントにも取り入れて歩く周遊を推奨
- ・「ぐるりん」の整備・運用 現システムのレンタルサイクルに移行、スポーツタイプ30台の導入

(3) 観光拠点、イベントなどの観光資源の関連付け

- ・歴史的風致維持向上計画策定平成29年3月に認定
- ・およっちょい祭のリノベーション毎年10月第4日曜日に開催している、地域活性化を目的としたお祭り
- ・モニターツアーを実施 中野区の連携によりモニターツアーを1回実施、また現在、専門学校生のプランニングによるツアーを計画
- ・ある〜く甲州の推進 ある〜くイベントを関係団体の開催も含めて実施するとともに大きなイベントにも取り入れて歩く周遊を推奨
- ・JRとの協働で駅からハイキングの実施 3駅周辺の観光資源を活用

③協働による受け入れ体制の整備

(1) ホスピタリティの向上と人づくりの推進

- ・甲州市観光おもてなしガイド養成講座の実施
- ・中山間地農業活性化推進事業として古くからの食の歴史を掘り起こすとともに、地域の食材や果実を活用した「食」を来訪者に提供し、広く情報発信していく。また、ワイナリーと宿泊施設を活用し農業体験事業に取り組む。

(2) 市民ガイドの人材育成、及び認定・登録・顕彰制度の制定

- ・英和大学と連携したおもてなし講座実施
- ・ボランティアガイド、2団体を運営サポート

(3) 観光まちづくりに関する産・学・官の連携、異業種交流の推進

- ・県立産業技術短期大学校・東京大学と実証実験等をワークショップとして実施
- ・観光協会の会員を対象に隔年で座学と視察研修を年に1回実施
- ・観光協会の各種打ち合わせの実施 三役会議、理事会、各種打合せを実施

(4) 地元住民と来訪者との交流促進

- ・ガイド養成講座や協会の研修会等実施 研修会や会議を定期的実施しているが、明確に推進まで至っていない
- ・地域学習への情報提供や出前講座のメニューとして地域学習へ参加
- ・農村ワーキングホリデーを一步進めた、農家民泊（簡易宿泊型）等により、農ある暮らしを都市住民に体験してもらう事業を進める

**基本施策2 観光資源の磨き上げと発掘**

④文化・芸術の見える交流のまちづくり

(1) 文化・芸術資源の発掘・継承と魅力の再発見

- ・登録有形文化財への登録を推進し40件を登録した
  - ・国宝大善寺本堂、恵林寺本堂、向嶽寺大方丈でヴァイオリンコンサートを開催（ユニークベニュー）
  - ・レンタルサイクル「ぐるりん」のパンフレットに推奨コースとして歴訪コース（松里）丘陵コース（大藤）ぶどう畑コース2（勝沼）のルートを紹介している
  - ・実際に設置済みの下水道デザインマンホール蓋を模して作ったマンホールコースターの作成及び配布
  - ・放光寺で地元作家による芸術作品の開演、甘草屋敷・宮光園等を利用した雛飾りの展示
- (2) 市民の「みつけよう おらが地域の宝」活動を協力・支援
- ・ボランティアガイドの会による運営 ボランティアガイド団体2団体
  - ・まちづくりワークショップの実施、都市計画で塩山駅周辺について実施
- ⑤広域化・国際化に対応した観光地づくりの推進
- (1) 広域観光圏の推進
- ・やまなしフルーツライドを峡東3市連携事業として3回実施
  - ・ファムトリップ等海外プロモーションを広域連携で実施
  - ・4市連携に加え富士河口湖と連携してPRを実施
- (2) 外国人観光客の受け入れ体制の整備と誘客の推進
- ・Enjoykoshuと連動のソフトにより目的地への案内が可能なシステムを導入5か国対応パンフレット作成
  - ・インターネットでの外国人向け情報発信サイトへの掲載
- ⑥新たな観光資源の創出
- (1) 自然
- ・甲武信ユネスコエコパーク登録決定に伴う自然環境保全事業
  - ・甲州市・オルビスの森の活用事業の実施
  - ・健康ウォークIN甲州を実施
  - ・甚六桜のライトアップを3月下旬から4月上旬に実施
  - ・県の観光機構による銭湯化計画への参画
- (2) 歴史・文化
- ・桜イベントの実施、甚六桜イベントの実施
  - ・国宝「小桜韋威鎧、兜、大袖付き」特別公開を夏に開催
  - ・宮光園コンサート、コンサート等への利用により活用
  - ・小正月行事（民俗芸能）等の周知 無形民俗文化財に指定されている小正月行事について、チラシやSNS等で宣伝
  - ・上条集落のオコヤについて見学会で解説し、どんど焼きに参加するなど、伝統行事の普及啓発
  - ・ころ柿の皮むき体験ボランティアを実施し甘草屋敷・宮光園のころ柿の風景を演出

- ・市内 J R 3 駅からの駅からハイキングによる市内文化財の散策

### (3) 産業

- ・地産ワインと合う料理メニュー開発および普及啓発事業を実施
- ・空き店舗活用補助事業により商店街の活性化を目指す
- ・令和4年7月18日に峡東3市世界農業遺産(F A O ・国連食糧農業機関)として登録

## 基本施策3 情報発信と人的ネットワークの構築

### ⑦効果的なP R活動の強化

#### (1) 観光ニーズに応える情報発信と様々なメディアへの対応

- ・観光情報サイトぐるりの活用により、お知らせやイベント情報を発信
- ・Twitter を利用したタイムリーな話題の更新への取り組みを実施
- ・県のフィルムコミッション事業に参画しロケの誘致等を実施
- ・勝沼案内所の運営時間延長及び塩山案内所のリニューアル移設等の実施
- ・観光案内所、フリーW i - F i を設置
- ・某民間企業との連携 市の観光情報や観光施設等の情報を企業ホームページにリンク掲載
- ・デジタルサイネージ等によるイベント情報の発信や観光P R 動画の都市圏大型ビジョンを利用・インターネット見逃し配信でのP R 動画の配信の実施

#### (2) フルーツ娘や甲州市観光大使による情報発信

- ・フルーツ娘や観光大使の任命しイベント等の参加及び協力
- ・フルーツ娘を起用した観光プロモーションP R 動画の作成実施

#### (3) 戦略的な誘客宣伝活動の展開

- ・国内交流による観光P R 中野区 文京区 大和市 新城市 等
- ・広告によるP R 新聞広告等に掲載(関東地方)
- ・中部横断道開通に伴う中京圏の観光P R ・4市連携事業での名古屋へのキャンペーン実施

#### (4) 観光パンフレット、マップ類の整備

- ・総合パンフレット、エリアガイド、ワイナリーガイド等ポイントを絞ったパンフレットの作成を実施
- ・ジャンル別パンフレットの作成、パンフレットの統合の実施

### ⑧リーダーの創出

#### (1) 人的ネットワークの構築

- ・観光協会加盟事業者を中心とした情報交換会への参加

#### (2) 人材育成

- ・観光協会加盟事業者研修会の実施 観光協会の会員を対象に隔年で、座学と視察研修を実施



## ●基本施策ごと検証の結果

### 基本施策1 来訪者に対する受け入れ体制の整備強化

#### ①観光拠点の整備強化

- ・観光交流施設の管理運営は、指定管理制度を活用しながら運用を行っているが、各施設の老朽化により維持費の増加が懸念される
- ・史跡等の要所のトイレ等は整備を段階的に行っているが、老朽化や利用頻度を加味し、「甲州市公共施設総合管理計画」に則った維持管理を計画的に行う
- ・景観計画や歴史的風致維持向上計画等と連携をより強化し、効率的に維持管理を行う
- ・案内サイン等の整備は、計画的及び連続性を踏まえて整備を行う
- ・公衆トイレは観光地のイメージに大きく関係するが多いため、適所への配置及び機能の向上、快適な管理を目指すため、集約検討を行う
- ・観光案内所は、機能の強化が求められるため、快適な総合案内窓口を目指して運用を行う（令和5年4月塩山駅観光案内所の移設リニューアル予定）

#### ②市全域のネットワークの構築

- ・観光拠点を面的に活用し、歩いて周遊するための取り組みを実施しているが、推奨ルートをよりPR及び整備を行い、ルートの魅力の維持をはかる
- ・2次交通の市民生活と観光利用について連携継続しながら検討していく
- ・レンタサイクルの活用の推進を図るとともに、自転車の機能の向上を図る（スポーツ型サイクルの導入）
- ・観光拠点の利用した、イベントの成果の活用とイベントの目的の再確認による集約化と効率化を図る

#### ③協働による受け入れ体制の整備

- ・観光客の受け入れは、事業者等と連携と共有により実施していくことが重要である
- ・官学連携による、新鮮な角度からの魅力の共有を図りながら情報発信の連携を強化する
- ・ボランティアガイドの拡充と共に、来訪者とのコミュニケーションの場を創作するため協力体制の明確化の実施する
- ・地元住民の意識向上のための見学会や講習会を実施して、ウェルカム気運の向上につなげる

### 基本施策2 観光資源の磨き上げと発掘

#### ④文化・芸術の見える交流のまちづくり

- ・登録文化財への申請により、歴史的な価値の創出は図られているが、観光資源への構築ができていないものについての可能性を検討し活用する
- ・新たな観点からの魅力の発見と魅力磨きを継続的に実施していく

- ・連携の強化による効率的、合理的な情報提供の実現を図る
- ⑤広域化・国際化に対応した観光地づくりの推進
  - ・広域的な観光需要に対応するための広域マップの充実や、モデルコースの構築により広域連携の強化を図る
  - ・県内全域から峡東管内への集客モデルの構築を図る
  - ・インバウンド対応について、受け入れ体制としての、多言語対応やキャッシュレス化の推進のための意識啓発を図る
  - ・インバウンドに向けた、情報発信ツールや方法の検討と実施
  - ・県からのインバウンド対応講座等の情報提供を実施
- ⑥新たな観光資源の創出
  - ・自然・歴史・文化・産業（世界農業遺産認定）に関連した多数ある観光資源の魅力磨きと、既存施設の充実、話題性の構築等、持続的な活用と資源の保全を行う

### 基本施策3 情報発信と人的ネットワークの構築

- ⑦効果的なPR活動の強化
  - ・観光大使、フルーツ娘の活用方法の再検討を行う
  - ・情報発信ツールの活用とHPの改善を図り、情報発信によるPR効果の増大を目指す
  - ・フィルムコミッションの誘致体制の再整備を行い、ロケ地を活用したPR効果の増大を図る
  - ・観光パンフレットの検討を実施し多言語対応パンフレット（U+）の見直しを行い有効活用する
- ⑧リーダーの創出
  - ・観光協会等の各団体の連携強化と協力体制の構築を図る

## 5.地域行事及び観光イベント

本市では、年間を通して伝統的な祭りや地域事業、イベントが開催されています。歴史文化に関わるもの、特産であるフルーツに関わるもの、武田家関連にまつわるものですが、特にぶどう、ワインに関わるイベントは活発に行われています。また、「ある〜く甲州」としてのウォーキングイベントは四季を体感できる自然が豊富なこともあり、随時実施されています。

### ●甲州市の地域行事やイベント一覧

塩山地域	藤木道祖神太鼓乗り（1月）	
	一之瀬高橋の春駒（1月）	
	ひな飾りと桃の花まつり（2月～3月）	
	こうしゅう桜フェスタ（3月）	
	恵林寺信玄公忌（4月）	
	向嶽寺秋葉神社祭典（4月）	
	介山祭（大菩薩峠安全祈願）（4月）	
	放光寺大黒天まつり（4月）	
	大菩薩トレッキング（春編・秋編）	
	菅田天神社の禊まつり（6月）	
	塩山温泉まつり（10月）	
	熊野神社御幸行列（10月）	
	菅田天神社例祭（10月）	
	およっちょい祭り（10月）	
	ころ柿づくり体験（11月）	
	勝沼地域	大善寺藤切り祭り（5月）
		勝沼ぶどうまつり（10月）
甲州フルーツマラソン大会（10月）		
大和地域	勝沼新酒ワインまつり（11月）	
	田野十二神楽（1月）	
	ふるさと武田勝頼公まつり（4月）	
その他	そば切り・ほうとう祭り（11月）	
	朝市	
	フットパス	
	ワインツーリズム	
	塩山駅・勝沼ぶどう郷駅・甲斐大和駅からハイキング（4月・10月・11月）等	

# 第3章 基本構想

## 1. 基本理念

平成30年3月に策定した第2次甲州市総合計画（甲州市まちづくりプラン）では、将来像として「豊かな自然歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち甲州市」を掲げており、豊かな自然に包まれ、果樹園風景が広がり、果樹を中心とした農業が展開され、さらに数多くの歴史資産と地域文化を有しています。

こうした本市の特性を活かすための「まちづくりの基本目標」のひとつとして、「観光・交流を軸として農林業、商工業、地場産業の連携を豊かな自然や地域産業の活性化に向けた創意に満ちた活力ある産業のまちづくり」を進めることとしています。

本計画は、「観光立市」推進のため、自然、文化、歴史、産業といった豊富にある固有の地域資源を活用し、地域が主体となって総合的なまちづくりとして取り組む「観光まちづくり」の推進を行うための、基本理念を次のとおりとします。

### 基本理念：みんなでつくる・みんなが集う・観光立市甲州市

## 2. 基本目標

基本理念に基づいた、「観光まちづくり」を進めるための目標を基本目標と定めます。

### 基本目標1 観光による地域ブランドの育成

- 自然、文化、歴史、産業と固有の資源と連携し、観光地として、地域ブランドを育成する（世界農業遺産認定の農業システム等）

### 基本目標2 観光の質的向上と満足度の向上

- おもてなし体制を拡充し、ハード面とソフト面の両面の整備を進め、観光の内容の充実する

### 基本目標3 観光地としての存在感の向上

- 新たな観光需要への対応に加え効果的な情報発信により、観光のまちとしてのプレゼンスを上げる

### 3. 観光振興計画の目標指標

基本目標の目標達成のため、計画期間5年間で達成すべき目標指標を設定し、今回中間見直し年度の現況数値に変更しました。

観光振興を図るために重要な交流人口の確保を目標指標とするため、観光客入込数を目標指標として、計画最終年度の令和6年の入込数を3,400千人とします。

年 度	2021年 (令和3年)	2024年 (令和6年)
観光客入込数	1,532千人	3,400千人

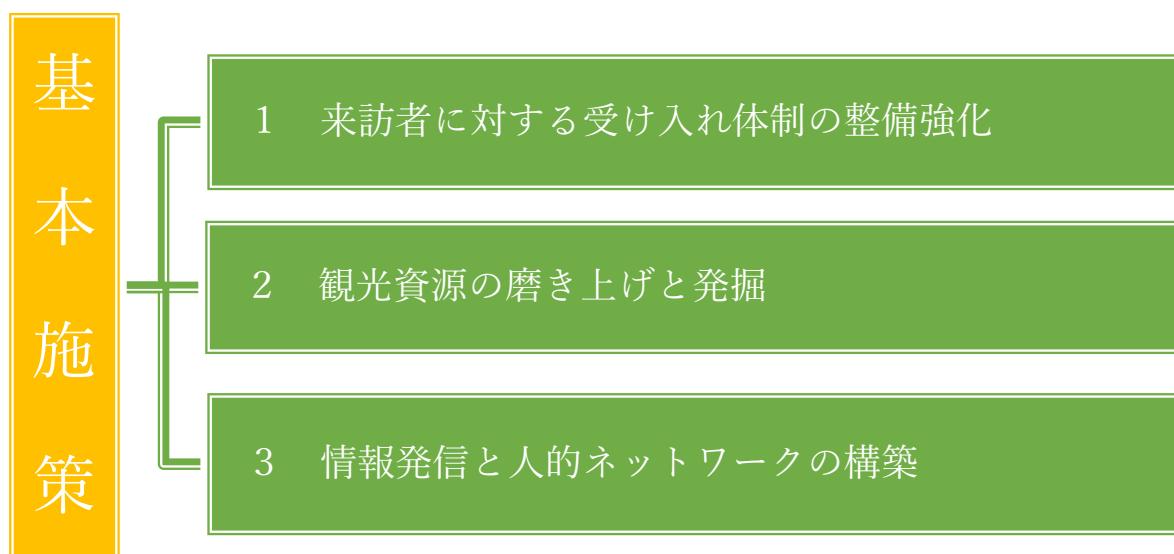
※観光商工課入込状況調査による

※令和4年度中間見直しによる年度・数値変更

## 第4章 施策の展開

### 1. 基本施策

基本目標1～基本目標3の推進と目標指標を達成するため次の基本施策を設定します。



## 基本施策1 来訪者に対する受け入れ体制の整備強化

ここ数年の観光ニーズの変化により、個人的なグループでイベント参加するのみではなく、体験し、滞在して楽しむ傾向がより顕著になっています。

そのため、今まで、観光客で賑わう施設等のみではなく、その施設の周辺や、それにかかわる情報等についても、よい状態を維持していくことが重要となっています。

観光施設の維持、管理はもちろんのこと、観光案内所の機能強化や、公衆トイレや休憩舎など、付属的な部分についての見直しや整備が必要となってきています。

特に、地元の住民とのコミュニケーションや、生活の体験的な需要に対しての受け入れ体制を強化していくことを目指します。

### ●具体的施策

- ① 観光拠点の整備
- ② 観光ネットワークの強化
- ③ 官民連携の強化

### ●K P I（重要業績評価指標）

項 目	指 標	
	2022年 (R3年)	2024年 (R6年)
レンタサイクルの使用者数	1,980人/年	3,000人/年
観光ボランティアガイド登録者総数	114人	158人

※令和4年度中間見直しによる年度・数値変更

## 基本施策2 観光資源の磨き上げと発掘

本市は、大菩薩連嶺をはじめとする豊かな自然、武田信玄公関連を中心とした歴史的建造物等、世界農業遺産に認定された果樹農業システムから栽培された高品質なブドウ、モモ、をはじめとするフルーツ、世界的に認められる甲州ワイン、四季を彩る果樹園景観等々、観光資源は豊富にあります。

しかし、観光ニーズが「見学する」から「体験する」に変化して、人とのコミュニケーションを楽しむなど多様化が進行しており、再度、観光資源を見直し、新たな魅力や付加価値を見出すことや、個々の資源を連携させて新しい資源として確立するなど、活用方法を工夫していくことを継続します。

また、全国的な人口減少が進む中、新たな観光客ターゲットとして、ますます増加が見込まれる訪日外国人旅行者（インバウンド）が挙げられます。

訪日外国人旅行者は、言語の壁や、風習、習慣の違い等、課題も挙げられていますが、先駆的な観光地の状況を確認し、ターゲットを絞るなどして、新たな顧客へのプロモーションを強化します。

### ●具体的施策

- ① 歴史・文化資源の活用の強化
- ② 広域連携の強化
- ③ インバウンド受入の強化

### ●K P I（重要業績評価指標）

項 目	指 標	
	2022年 (R3年)	2024年 (R6年)
歴史的資産活用イベント	28回/年	30回/年
広域連携観光事業	1回	10回
外国人宿泊者数(※1)	39人	281人

※1 山梨県観光入込客統計調査報告書の四半期別・圏域別推計宿泊数一覧表のうち大菩薩  
恵林寺周辺と勝沼ぶどう郷駅周辺の合計人数

※令和4年度中間見直しによる年度・数値変更



### 基本施策3 情報発信と人的ネットワークの構築

インターネットの普及により、観光客の情報取得方法が大きく変化し、観光情報誌やテレビ、ラジオから、SNS（ソーシャルネットワークサービス）による情報取得の割合が急激に増加しており、プロモーションについても、都市部に向いてのキャラバン活動によるパンフレット配布等による発信から、SNSを活用した情報発信の効果が急激に増加しています。

また、利用者情報による、ターゲットを絞った情報発信もできることから、より戦略的に発信することが可能となっています。

そのため、事業の目的や成果を明確にし、情報共有による平面的な観光資源の活用を図るため、より戦略的な情報発信を行うとともに、観光事業者の連携を密接にするための、関係組織の強化を図ります。

#### ●具体的施策

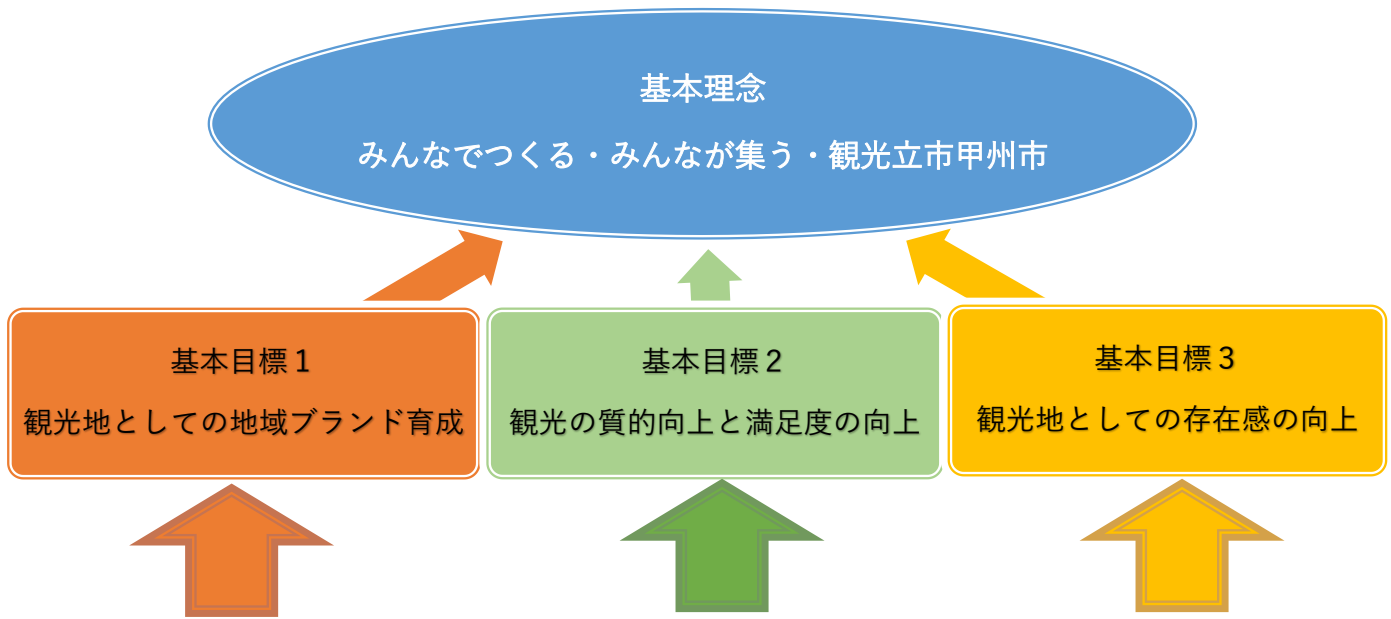
- ① 戦略的な情報発信の強化
- ② 観光関連組織の強化及びネットワークの構築

#### ●K P I（重要業績評価指標）

項 目	指 標	
	2022年 (R3年)	2024年 (R6年)
協会ホームページユーザー数	337千人	448千人
協会ツイッターインプレッション数	1,448千人	1,505千人
市内鉄道駅乗降者数	1,358千人	1,923千人

※令和4年度中間見直しによる年度・数値変更

## 2. 施策体系



### 3. 具体的な取り組み

#### 1-① 観光拠点の整備

##### (1) 観光交流体験施設の維持管理

観光交流体験施設は、甲州市交流保養センター（大菩薩の湯）・甲州市やまと天目山温泉・日川溪谷緑の村・甲斐の国大和自然学校・道の駅甲斐大和の5施設があり、4業者に指定管理制度を導入して管理運営を委託しています。

指定管理制度の目的である「公の施設の効果的、効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図る」の達成のための仕組みづくりを行います。

しかしながら、どの施設も経年劣化による老朽化が見られ、通常管理上の修繕経費はもちろんですが、施設維持管理のための改修工事経費の増加が大きな課題となっており、今後も老朽化が進行するにあたり今以上の増加が見込まれます。

こうした状況の中、効果的・効率的に十分な活用が今後も見込まれない施設については、十分な検証を行い民間譲渡も含め施設の存続について検討します。

##### (2) 観光施設の維持管理

市が管理している観光施設は、公衆トイレが23箇所、休憩舎等が6箇所、ポケットパークが1箇所あります。現在も計画的に各所のトイレの洋式化修繕工事を実施しています。

公衆トイレは、需要が大きく変化し、洋式化への要望が次第に高まっている況です。

しかし、老朽化や利用頻度の低下により改修や整備をしても費用対効果が得られない公衆トイレも増加しているので、集約し必要なものを整備していくこととします。

また、整備を実施する場合には、ユニバーサルデザインへの配慮等を可能な限り実施し、快適に利用できる施設を維持します。

※新型コロナウイルス感染症の臨時交付金を活用し、塩山駅・勝沼ぶどう郷駅のトイレ改修を実施

##### (3) 観光案内・利便施設の整備

観光案内所は、「甲州市観光案内所運営協議会」により、JR塩山駅と、JR勝沼ぶどう郷駅に設置運営しています。

※令和4年度事業実施にて塩山案内所リニューアル移設事業により令和5年度よりオープン予定

インターネットの普及により利用者は、平成30年度16千人であったのに対し令和3年度では感染症の影響で7千人となっており、45.0%減少している状況であります。

しかし、土曜日・日曜日・祝日も運営している、現地でオンタイムな情報を得られる、イレギュラーな要望にもある程度柔軟に対応が可能なこと、レンタサイクルの日常的な管理等の観点から、機能強化を行います。

また、観光案内サインについては、一括での整備は不可能なので必要に応じて整備を行います。

整備する際には、「甲州市サイン整備計画」により、案内機能の充実や景観に配慮したデザイン、情報の連動性等に十分配慮しながら、ピクトグラムの利用など、ユニバーサルデザインにも配慮し整備を行います。

#### (4) 美しい景観形成の推進

当市特有の果樹園の広がる風景や、歴史的資産が構築する歴史的風致は大きな観光資源として、「甲州市景観計画」や「甲州市歴史的風致維持向上計画」を策定し保全を図っているところです。また、峡東地区の果樹農業のシステムが世界農業遺産として認定もされました。

観光振興としては、賑わいを創出しながらも景観に配慮したり、この風情を大切に「観光まちづくり」を推進していくことが、首都圏からの観光客や、インバウンドとしても、“ハレ”を演出することとなるので、より一層良好な景観を守り育むことが重要となります。

今後も景観保全に努めるとともに、この景観を観光資源としてより認識を高めていきます。

### 1-② 観光ネットワークの強化

#### (1) 歩く観光周遊ルートの整備

「ある〜く甲州」として、フットパスや駅からハイク等を展開しており、事業は、年間25回程度各団体により実施され、100名近くの参加を得ていますが、開催時期の調整、情報発信、他イベントとの連携をより強化することによりもっと広く魅力をPRすることが可能になると考えます。また、そういった推奨ルートの情報発信も形骸化している部分が出てきています。

市内各所の観光資源のPRとともに、その点と点を結ぶ歩く区間の魅力のPRを行うことで、線としてより一層の魅力が生まれてくることとなります。

再度、「ある〜く甲州」事業を再認識し、観光まちづくりの大きな課題の2次交通の不足の解決の一助となるように取り組みます。

## (2) 2次交通の強化

山梨県観光入込客統計調査結果によると、当市への観光客の多くは、交通手段としては、70%が自家用車となっています。首都圏から100キロメートルと非常に近いこともありますが、2次交通が充実していないことも、大きな要因であると考えられます。

また、若者世代の車離れが進行している中、長期的に観光産業を維持していくためには、2次交通は永遠の課題となると考えられます。

当市においては、市民バス以外にレンタサイクルを手軽に利用できるシステムを導入して運用していますが、ワイナリー巡り等は試飲も考慮すると自転車の利用はできないため、常に効率的な市民バスの運用等を検討しながら、観光利用の観点からの利用への対応を今後も働きかけていきます。

## (3) 観光資源の面的活用の強化

観光拠点とその周辺の魅力を繋げて面的な観光エリアを構築することにより、周遊距離が短くて済むため、面的な活用の強化は2次交通不足の解消にも一役かうことができると考えます。

そのためには、観光拠点の周辺の埋もれている観光資源の発掘とそれを結ぶ線と線をつなぐことが必要となります。既存で確立しているルートのPRや、埋もれた資源の洗い出し等を行い、観光資源の周辺を併せて活用することを推奨します。

そして、そこでの滞在型や体験型の観光メニューが充実していく事により、多くの時間をその平面の中で過ごし、また近隣の魅力を感じてもらい、リピーターとしての関係人口の確保につながるため、資源と関連した、滞在型や体験型の観光メニューの開発を推進します。

## 1-③ 官民連携の強化

### (1) ホスピタリティの向上

ホスピタリティ（心のこもったおもてなし）を実施するための、ホスピタリティマインドを事業者のみならず地域として向上を図るため、事業者に対する講習会の開催や関係情報の提供を行うとともに、市内の事業者間等の交流も推進します。

### (2) 観光ガイドの育成

観光ガイドの育成を促進することは、前記のホスピタリティの向上にも直結するものです。現在は、「甲州市観光おもてなしガイド養成講座」を平成30年度から令和3年度まで定期的に講座を実施して、観光ボランティアガイドとして登録増に努めたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため令和3年度は講座開催が中止となりました。令和4年度より開催手法を変更し全6回の講座に25名の参加者が集まりました。今後もこの講座を実施し、観光ボランティアガイドの登録者数の増加を図ります。また、名物ガイドや、プロガイド等を推奨するため、見学の目的にプラスして、ガイドとの交流を求められるような人材の育成や、観光に携わる方それぞれがガイドできるような仕組みづくりにも着手します。

## (2) 観光まちづくりに関する産学官連携の強化

産学官の連携強化は、「観光まちづくり」に関わらず重要となっています。官民連携の推進に併せて、学生の若い感性を取り入れた事業展開は、新たな着眼点等の発見に繋げる可能性があります。

また、こうした活動を通して、将来的に当市の担い手として育ててくれることも期待して連携強化を図ります。

特に市内の山梨県立産業技術短期大学校とは、様々なイベントに協力いただいているため、今後も連携を継続します。

産業との連携は、常に連携をしているところですが、こと観光との結びつきの再認識を促していきます。

## (3) 地元住民と来訪者との交流促進

観光ニーズとして、地元の人との交流を通じたふれあいを求める傾向も高まっています。ふれあいの場を設けていく事により体験型や滞在型の観光メニューの増加につながっていきます。

こうしたつながりが交流人口から関係人口へ発展し、関係人口の増加はさらなる交流人口の増加へつなげることが出来るため、交流を重ねることによって、新たなニーズをより早くとらえ先進的な取り組みに繋げる機会の創出まで発展することも可能性として期待できます。

また、教育現場において、児童・生徒に地域を学ぶ機会を創出し地域に根付いた観光産業への理解の浸透を図ります。

## 2-① 歴史・文化資源の活用の強化

### (1) 歴史的な資産、施設の観光利用の推進

「甲州の鎌倉」と称されるほど数多くの歴史的な建造物があり、その活用は観光資源として大きな魅力を発信します。

特に、登録が進んでいる登録有形文化財は、大きな可能性を持っているものが多くあり、今後は活用検討を進めることとなるため、こうした建築物の活用と観光をうまく連結し、市担当部署と調整を行い、民泊やカフェ等への活用を推進します。

また、国宝や重要文化財等についても、教育委員会生涯学習課と協議しながらイベント等への発展を促します。

## (2) 歴史的資産活用イベントと連携した観光イベント化の推進

教育委員会において、神社仏閣を活用したコンサート等が開催されており、今後も普段なかなか入れないような歴史的資産を活用したイベントを推進し、観光と連携した情報発信等を実施します。

また、新たに活用できる埋もれた資産の発掘にも努めます。

## (3) 伝統行事や地域イベントとの活用の推進

地域に根付く伝統的な行事は各地域において継承され今も多くの行事が行われています。伝統や格式を重んじて観光的な利用が難しいものも多くあるかもしれませんが、すでに「藤木道祖神太鼓乗り」「一之瀬高橋の春駒」「田野十二神楽」など広く知られているものがあります。

こうした伝統的な行事やイベントを、由来などを含めてPRを促進しオフシーズンの集客に繋がります。

## (4) 体験型・滞在型の観光商品開発の推進

アクティビティの可能性を検討し、アクティビティイベントの推奨を行うことで、体験型や滞在型観光商品の開発を促すとともに、自然利用等の許認可申請等のサポートを実施します。

また、農泊の推進に合わせて、民泊も推進し日帰りから宿泊客の増加を図ります。

## 2-② 広域連携の強化

### (1) 広域連携による観光案内の充実

県と連携した取り組みは当然ですが、峡東3市（甲州市・笛吹市・山梨市）は、産業や景観も共通点が多く世界農業遺産認定も受けています。ついでに連携することでより魅力度をアップできます。

また、観光キャンペーンにおいても、単一市では実施困難であっても連携することによってコスト等の負担を軽減できるメリットもあります。

県内は、車だと1時間程度で観光地間の移動は可能となるので、日帰りでも、広域での周遊観光ができます。広域の魅力発信を行うことで、ゆっくりとした滞在を推進する効果も期待できます。

今後も峡東3市、また必要に応じて、甲府市や、富士山周辺の自治体とも広域に連携をしながら、効率的な魅力発信をします。

## (2) 広域連携を活かした観光商品の開発及び活用

広域連携に伴い、市域を超えた観光資源の連結による新たな魅力の創出を目指し、旅行者にわかりやすい具体的な推奨ルートを設定し、具体的なわかりやすい観光商品の開発を行います。

広域観光ルートの設定および広域的観光PRの実施は、甲州市観光協会により、各自治体の観光協会と協議します。

## 2-③ インバウンド受入の強化

### (1) 訪日外国人観光客受け入れに関する講習会の実施

国の「訪日外国人旅行者誘客促進の方針」により、オリンピック・パラリンピックの開催なども含めて外国人観光客の増加が見込めます。

訪日外国人の受入は、文化、風習、言葉の違いなどハードルは高く感じますが、今後の外国人観光客の増加に合わせて受け入れ体制の整備は不可欠です。

まずは、事業者講習会を実施し、対策の情報共有を行い外国人観光客が訪れたいと思える受け入れ体制を構築します。

### (2) 訪日外国人観光客の案内体制の強化

既に作成済みの多言語パンフレット及びARの普及の促進や内容の更新等を実施しより分かりやすく魅力を伝えられるようにします。

簡易通訳機の導入により、観光案内所での多言語案内ができるようにします。

英語対応の指差し対話カードの活用を再度推奨し浸透を図ります。

案内版やパンフレットを作成する場合は、ピクトグラムを使用するなど事業所等への対応方法の情報共有を実施します。

### (3) 訪日外国人向けプロモーションの実施

平成30年度にはベトナム、令和元年度にはタイへ向けて広域連携事業の一環として観光キャンペーンを実施しました。

今後もターゲットを明確にしながら、ファムトリップの実施や、インフルエンサーの活用等効率的な情報発信も併せて、訪日外国人向けプロモーションを実施します。



### 3-① 戦略的な情報発信の強化

#### (1) データ分析に伴う情報発信、プロモーション活動の推進

観光プロモーションのための情報発信は、インターネット活用も一般的になり、SNSの利用によるタイムリーな情報発信を行なわなければ、注目度が上がりませんし、膨大な情報量の中で注目を集めるためには、工夫が必要となっています。

しかし、インターネット活用の場合は、エリア・性別・年齢層などターゲットを絞ることにより、コアな情報を素早く発信することが可能です。

こうしたメリットを最大限に活かし、効率的な情報発信を実施するため、必要なビックデータ等を活用した分析を行い、プロモーション戦略の構築を目指します。

#### (2) ブランディングを意識した情報発信の強化

当市の豊富な観光ブランドをより明確にし、情報発信を行う際に、ブランドを意識づけできるようなブランディングを改めて実施します。

ターゲットに合わせ、甲州ブランドをどのように活用し、PRすれば効果的かを検討しながら、効果的なブランディングを意識した情報発信を行います。また、品質の高い農産物等を活かしふるさと納税等の推進により情報発信を強化する。

#### (3) フィルムコミッション等を利用したプロモーションの強化

映画やドラマのロケ地を誘致し、地域活性化を行うフィルムコミッション事業に協力することにより、ロケ地として、知名度や話題性が高くなるうえに、有名な出演者に情報発信してもらうことにより莫大な宣伝効果を得ることが出来ます。

ロケ地巡礼等により、映画やドラマのファンの来訪も期待し、スタッフ宿や食事等による地域経済の活性化も図れるため、ロケ支援の強化を図ります。

#### (4) 甲州市観光大使やフルーツ娘を活用したプロモーションの強化

甲州市フルーツ娘、甲州市観光大使は、それぞれ委嘱しており、観光プロモーションとして活用するとともに、観光キャラクターである「ブードくん」「モモンちゃん」も活用方法の見直しを行いプロモーション効果の向上を図ります。

#### (5) 観光イベントを活用したプロモーションの検証及び改善の実施

観光誘客促進の一環として、「ふるさと武田勝頼公まつり」「かつぬまぶどうまつり」「甲州フルーツマラソン」「甲州およっちょい祭り」「こうしゅ

「桜フェスタ」等観光イベントを実施していますが、観光ニーズの変化やイベント開催地周辺の環境の変化等により大幅な見直しに向けての検討を実施する時期となっています。イベントの目標や成果を改めて確認し、明確な効果検証を行いながら、参加者の意見を参考にして、観光イベントの見直しを行います。

#### (6) 観光パンフレットの見直しの実施

観光パンフレットなどは、インターネットの普及や多言語対応等に合わせた見直しを実施します。

特にインターネット情報を上手に活用してもらうため、情報の連動性や目的ごとに活用しやすい、形態や情報量を検討して見直しを行います。

### 3-② 観光関連組織の強化及びネットワークの構築

#### (1) 観光関連組織の機能強化

多様な観光ニーズに応えるために、一体感をもった迅速な対応ができるよう、観光関係組織の強化と効率的な連携を図ります。

#### (2) 民間事業者と連携した拠点から平面化へ推進強化

組織を強化することにより、観光拠点と事業者、事業者と事業者等の連携を深め、面的な「観光まちづくり」の促進に繋がります。

事業者の個々の特性を繋げることによって、大きな連帯により観光ニーズに対応するような形態の確立を目指します。

## 第5章 計画の推進体制

### 1. 実施・推進体制

本計画は、市民、NPO、観光事業者、関連団体、大学、教育機関などが、それぞれの立場で参画することを基本としています。

協働体制を推進するための連絡・調整は市が担い、各主体の積極的な参加により観光立市の実現のため計画を推進します。



## (1) 各種団体の役割

### ◆ 市民・NPO

地域資源の学習会や体験・交流活動を実施し、コミュニケーションを図りながら、おもてなし活動を推進する。

### ◆ 行政

計画の実現に向けた「観光まちづくり」の企画・立案と実行するための連絡調整を「観光立市推進本部」において必要に応じて実施する。

また、市の観光施設の整備及び管理を行いハード面のおもてなし体制の維持と人材育成の推進を図る。

### ◆ 観光協会

観光事業による地域活性化の推進、観光事業者を取りまとめ、ホスピタリティ向上のための方向性を確立する。

### ◆ 産業・商工関係団体

J A・ワイン協会・商工会・甲州市観光商工振興協議会等により振興のためのイベントを企画・運営する中で、連携をより強化しお互いの目的を明確にしながら、既存イベントでの連携強化と、観光振興と密着した企画・運営を実施する。

### ◆ 国・県

観光立国を目指して様々な事業展開と情報及びサポート等の提供、県内市町村の連携強化のための事業とサポートを実施する。

### ◆ 大学・教育機関等

各種関連団体と連携しながら専門的指導・助言を実施するとともに、将来担い手となる人材の育成を行う。

## 2. 検証・評価体制

本計画の計画期間は5年間であるため、検証及び評価を中間に実施することとします。

また、庁内においては、「観光まちづくり」施策としての進捗状況や各部署の連携体制の確認のための「観光立市推進本部」を設置、各年度の観光データをホームページで公表し内外の声を聴取した上で進捗状況の確認を行います。

中間年度の検証及び評価については、「観光振興計画策定委員会」により行い公開することとします。





甲州市役所 観光商工課  
〒404-8501  
山梨県甲州市塩山上於曾 1085-1  
電話 0553-32-5071

